

## 阿波市監査委員公告第 2 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査（工事監査）を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

平成 29 年 7 月 28 日

阿波市監査委員	上原 正一
阿波市監査委員	中野 修一
阿波市監査委員	阿部 雅志

### 工事監査結果報告書

#### 1 監査の種類

定期監査（工事監査）（地方自治法第 199 条第 4 項）

#### 2 監査の実施日

平成 29 年 6 月 27 日

#### 3 監査の対象

平成 27 年度に施工した建設工事のうち、監査委員が指定した以下の工事を対象とした。

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 事業名  | 平成 27 年度 やすらぎ空間整備事業  |
| (2) 担当部課 | 産業経済部 商工観光課  |
| (3) 工事名  | 宮川内谷川公園整備工事  |
| ・事業場所    | 阿波市吉野町西条字藤原  |
| ・契約金額    | 62,715,600 円（税込）   |
| ・工期      | 平成 27 年 8 月 28 日 から 平成 28 年 4 月 28 日                                 |
| ・事業内容    | 「阿波市やすらぎ空間整備」基本構想に基づき、一級河川宮川内谷川の整備計画を踏まえた、河川敷占用整備としての検討を踏まえた施設の設計を行う |

#### 4 監査対象工事の概要

（事業目的）

「阿波市やすらぎ空間整備」基本構想における「健康づくりゾーン」として健康づくりを意識した施設やビオトープによる癒しをもたらす整備を行う

## 5 監査の方法

対象工事について、その計画、設計、入札、契約、支払方法が適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施し、調書を確認するとともに関係職員から説明を求め質疑を行い、現地確認を実施した。

(現地確認の様子)



## 6 監査の結果

監査の結果、工事は適正に執行されていた。